

# 小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業に係る PFI アドバイザリー業務仕様書

## 1. 業務名

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業に係る PFI アドバイザリー業務

## 2. 業務目的

小松市では、「市民と共に進める、次世代都市づくりを体現するモデル」として位置付け、令和3年度より未来型図書館の整備に向けたプロジェクトを進めています。

令和3年度の調査研究報告書を踏まえ、令和4年度には、基本構想策定委員会での議論や市民ワークショップでの対話を通じて、未来型図書館のビジョンやコンセプト、必要と考えられる機能などを描いた基本構想を策定しました。

令和5年度には、具体的な立地場所や既存施設(図書館や博物館、公会堂等)の集約・再編、機能の見直しを含めた導入機能、施設規模等の整理を行ったほか、事業手法や概算事業費等の基本的な考え方について整理し、事業方針として方向性をとりまとめました。

令和6年度には、2030年の開館を目指し、複合施設の整備計画や管理運営・サービス計画等を盛り込んだ基本計画の策定に向けて取り組んでいるところです。

小松市未来型図書館等複合施設整備・運営事業に係る PFI アドバイザリー業務(以下、「本業務」という。)は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)」に基づき、これまでの基本計画等を踏まえ、実施方針等の作成から民間事業者との事業契約締結までの検討・手続きに関する総合的な支援を行うことを目的とするものです。

## 3. 契約期間

契約締結日から令和8年9月30日(水)まで

## 4. 委託上限額

55,300千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)を上限とし、

令和7年度分は16,500千円、令和8年度分は38,800千円を上限とすること。

## 5. 業務内容

### (1) 事業条件の整理

基本計画を踏まえ、本業務における事業条件(事業内容、事業期間、施設の規模、PFI事業の範囲、リスク分担等)について、サウンディング調査を踏まえて、最終的な事業条件として整理する。

(2) 審査委員会の運営等に係る支援

ア 審査委員会の審査委員の選定等に係る支援

審査委員会の委員の候補者の選定等に係る支援を行う。

イ 審査委員会の運営に係る支援

審査委員会の議題の提案、委員会資料の作成、議事録の作成等による審査委員会の運営の支援を行う。

ウ 審査講評案の作成支援

審査委員会において行われた提案審査の経過及び結果を取りまとめ、審査講評案を作成する。

(3) 実施方針等の策定に係る支援

ア 実施方針(案)の作成

事業条件等を踏まえ、PFI 法第5条に規定する事項及びその他必要な事項等に基づいて、実施方針(案)を作成する。

イ 要求水準書(案)の作成

本市が民間事業者に求める施設整備及び運営維持管理のサービス水準等を示した要求水準書(案)を作成する。また、これらに付随する業務支援を行う。

ウ 実施方針(案)・要求水準書(案)の質問回答に係る支援

実施方針(案)及び要求水準書(案)(以下、「実施方針等」という。)に対する民間事業者からの質問・意見を取りまとめ、これらに対する回答案の作成を支援する。

エ 実施方針等の修正に係る支援

実施方針等の質問回答を踏まえ、必要に応じて、実施方針等の修正案を作成する。

(4) 特定事業の評価・選定・公表に係る支援

ア 事業費及び VFM の算定

実施方針等に基づき、本業務における事業期間全体を通じた PSC 及び LCC を算出し、VFM を算定することで定量評価を行う。

イ 総合評価

本業務を特定事業として選定するための定性評価及び定量評価に基づき、総合評価を行う。

ウ 公表資料の作成支援

特定事業の選定に際して公表する資料を作成する。

(5) 募集要項等の作成等に係る支援

ア 募集要項等の作成に係る支援

事業者の募集の際に公表することが必要となる、募集要項、要求水準書、審査基準、提案

様式集、基本協定書案、事業契約書案、モニタリング基本方針等の作成の支援とともに、説明会等の実施を支援する。

イ 募集要項等の質問回答に係る支援

募集要項等に対する民間事業者からの質問・意見を取りまとめ、これらに対する回答案の作成を支援する。

ウ 募集要項等の修正に係る支援

募集要項等の質問回答を踏まえ、必要に応じて、募集要項等の修正案を作成する。

(6) 審査に係る支援

ア 参加資格の確認に係る支援

参加資格審査にあたって必要となる審査資料を作成する。

イ 提案審査に係る支援

提案審査にあたって必要となる審査資料を作成する。

(7) 基本協定及び事業契約に係る論点整理等の支援

基本協定及び事業契約の締結にあたって行う協議に際し、必要な情報を収集し、論点整理等を行うとともに、基本協定書(案)、契約書(案)等の作成支援を行うほか、必要に応じて弁護士等の専門家の支援を得ること。

(8) 業務報告書の作成

本業務において検討した結果をとりまとめた業務報告書を作成する。

(9) 打合せ協議

受託者は、業務の実施にあたり十分な打合せを行うこと。打合せ協議を行った際はその都度、議事録を作成すること。

## 6. 主なスケジュール(予定)

契約締結後～ 令和 7 年 8 月	・実施方針(案)等の作成及び募集要項(案)等の作成 ・サウンディング調査
令和 7 年 9 月	・実施方針(案)等の公表 ・公表後の民間事業者からの質問に対する回答の支援
令和 7 年 11 月	・実施方針等の公表 ・特定事業の評価、選定、公表
令和 8 年 1 月	・募集要項等の公表及び説明会等の実施 ・公表後の民間事業者からの質問に対する回答の支援
令和 8 年 6 月	・審査委員会の開催 ・事業者の選定
令和 8 年 7 月	・基本協定の締結
令和 8 年 9 月	・事業契約の締結

## 7. 留意事項

各種資料の作成や論点整理にあたっては、本市における、対話と活動のプラットフォーム「こまつリビングラボ」の活動内容も十分に踏まえること。

## 8. 成果品

(1) 成果品の仕様、数量等については、以下のとおりとする。

成果品目		数量
1	・ 中間報告書(A4 版) ※令和 7 年度事業分 ・ 業務実施報告書(A4 版)	1部
2	次の内容を含む電子データ(CD-R又はDVD-R) ・ 中間報告書 ・ 業務実施報告書 ・ 募集要項等の書類(5(5)に掲げる資料) ・ 打合せ資料及び議事録 ・ その他本業務により収集した資料	1部

(2) その他、データの作成や提出にあたっては、以下のことに留意すること。

ア 電子データについては、汎用性が高く、共有化及び修正ができるファイル形式(マイクロソフト・ワード、エクセル、パワーポイント等)で作成すること。

イ 外字は極力使用しないものとするが、やむを得ず使用する場合は市の承認を得て使用すること。

ウ 成果品の納品場所は、小松市市長公室未来型図書館づくり推進チームとすること。

## 9. 完了検査

- (1) 受託者は、本業務の完了後、定められた形式の成果品を速やかに提出し、統括責任者の立会いの上、市の検査を受けなければならない。
- (2) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所等が発見された場合は、速やかに市が必要と認める訂正、補正その他必要な措置を行なうものとし、これに対する経費は、受託者の負担とすること。

## 10. 成果物の帰属

業務による成果品及び派生する権利等の副産物は、全て市に帰属するものとし、市の承諾を受けずに公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。

## 11. 守秘義務

- (1) 受託者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。本業務が完了した後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務の履行に関して知り得た秘密を、受託者の役員又は従業員であっても、本業務を履行するために知る必要がある者以外の者に漏えい又は開示してはならない。

## 12. 疑義の協議

仕様書等に明示されていない事項又は疑義が生じた場合、その都度、市と受託者が協議の上、市の指示に従うものとする。

## 13. その他

- (1) 業務の遂行にあたって、市担当者との十分な打合せを行い、業務を誠実に履行すること。
- (2) 業務中に生じた諸事故並びに市及び第三者に与えた損害に対しては、市担当者の指示に従い、受託者の責任において処理するものとする。
- (3) 受託者は本業務の遂行にあたり、関連する法令等を遵守し、業務を円滑に進めなければならない。

## 14. 参考資料

- (1) 小松市未来型図書館等複合施設基本計画(令和 6 年度)  
※パブリックコメント(令和 7 年 3 月 7 日~3 月 21 日)終了後  
<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1009/index.html>
- (2) 小松市未来型図書館等複合施設官民連携事業調査報告書(令和 5 年度)  
<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1009/seibi/16623.html>
- (3) 小松市未来型図書館基本構想(令和 4 年度)  
<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1009/seibi/kousou/index.html>

(4) 未来型図書館のあり方に関する調査研究報告書(令和 3 年度)

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1009/seibi/16068.html>

(5) こまつリビングラボについて

<https://www.city.komatsu.lg.jp/soshiki/1009/shimintotomoni/livinglab/index.html>